

澎湖縣政府 函

地址：88043澎湖縣馬公市治平路32號
承辦人：陳佳君
電話：06-9274400 分機408
傳真：06-9277260
電子信箱：fa27871@mail.penghu.gov.tw

受文者：中華民國全國建築師公會

發文日期：中華民國114年12月30日

發文字號：府建管字第11408117291號

速別：普通件

密等及解密條件或保密期限：

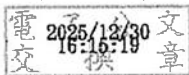
附件：如主旨 (08117291_11408117292號公告.pdf、08117291_澎湖原有合法建築物防火避難設施改善項目檢討原則一覽表.pdf)

主旨：檢送「澎湖縣原有合法建築物防火避難設施改善項目檢討原則一覽表」公告乙份，請協助公告周知，請查照。

說明：依據建築法第77條之1、第77條第3項規定及「原有合法建築物公共安全改善辦法」第2條規定辦理。

正本：澎湖縣政府行政處（請協助張貼於公布欄）、中華民國全國建築師公會、澎湖縣建築師公會、澎湖縣馬公市公所、澎湖縣湖西鄉公所、澎湖縣白沙鄉公所、澎湖縣西嶼鄉公所、澎湖縣望安鄉公所、澎湖縣七美鄉公所

副本：澎湖縣政府建設處

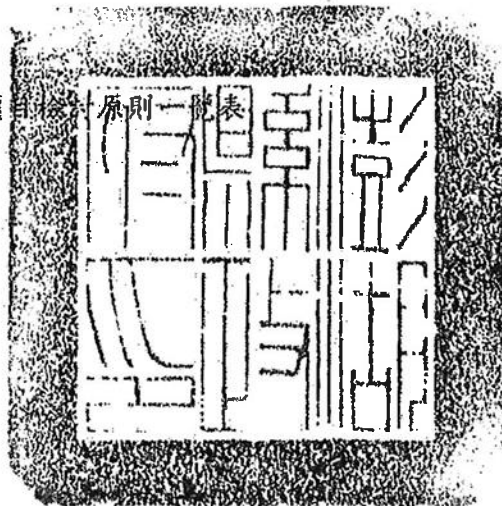


澎湖縣政府 公告

發文日期：中華民國114年12月30日

發文字號：府建管字第11408117292號

附件：澎湖縣原有合法建築物防火避難設施改善項目檢



主旨：公告「澎湖縣原有合法建築物防火避難設施改善項目檢討原則一覽表」，並自115年1月1日實施。

依據：建築法第77條之1、第77條第3項及「原有合法建築物公共安全改善辦法」第2條。

公告事項：

- 一、指定本縣原有合法建築物防火避難設施改善項目依旨揭一覽表之規定辦理。自實施日起，辦理建築物公共安全檢查簽證及申報應依旨揭一覽表之規定檢討改善。
- 二、本府指定各類組建築物檢查項目有下列之一者，該檢查項目應依「原有合法建築物公共安全改善辦法」之規定檢討改善：
 - (一)內部裝修材料。
 - (二)避難層出入口。

縣長陳光復

本案依分層負責規定授權主管處長決行

澎湖縣原有合法建築物防火避難設施改善項目檢討原則一覽表

改善項目		建築物使用類組		A 類		B 類				C 類		D 類					E 類				F 類				G 類			H 類	
				A1	A2	B1	B2	B3	B4	C1	C2	D1	D2	D3	D4	D5	E	F1	F2	F3	F4	G1	G2	G3	H1	H2			
1. 防火區劃	(1)面積區劃	(1)-1 十層以下樓層	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(2)-2 十一層以上樓層	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(2)特定用途空間區劃	(3)-1 挑空部分	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
		(3)-2 電扶梯間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(3)-3 昇降機間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2. 防火區劃	(3)-4 垂直貫穿樓地板之管道間及其他類似部分	(3)-4 垂直貫穿樓地板之管道間及其他類似部分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(4)層(戶)間區劃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(5)貫穿部區劃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(6)-1 與地下建築物連通區劃	(6)-1 與地下建築物連通區劃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(6)-2 地下建築物本體區劃	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×			
3. 內部裝修材料	(7)高層建築物區劃	(7)高層建築物區劃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之防火門窗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		(8)防火區劃之間牆	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
4. 避難層出入口	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
5. 避難層以外樓層出入口	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
6. 走廊	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
7. 直通樓梯	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
8. 安全梯	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
9. 屋頂避難平臺	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
10. 緊急進口	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(8)防火區劃之間牆	(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		(8)防火區劃之間牆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

四、106 年 2 月 15 日指定 F-1 類組「老人長期照顧機構等類似場所」內部裝修材料應依現行規定辦理。

五、有關宗教類建築物 (E 類) 內部裝修材料之檢討，得依內政部 88 年 8 月 6 日台八八內警字第 8874102 號函規定辦理。

